

# 一般競争入札に関する公告

令和5年5月26日（金曜日）

次のとおり一般競争入札に付します。

社会福祉法人<sup>恩賜</sup>財団<sup>財団</sup>済生会支部福岡県済生会  
支部長 大 森 徹

## 1. 競争入札に付する事項

### (1) 件名

福岡県済生会八幡総合病院 新病院 一般 X 線撮影装置及び乳房 X 線撮影装置 一式  
※詳細は別添「仕様書」を確認。

### (2) 納品場所

社会福祉法人<sup>恩賜</sup>財団<sup>財団</sup>済生会支部福岡県済生会八幡総合病院（新病院）  
（北九州市八幡西区大字則松地内）

### (3) 納期

令和6年10月末日

新病院建設工事の遅延等より、上記日程までに納入設置が困難な場合は、別途受注者と協議の上、納入期限を設定する。

### (4) 入札方法

一般競争入札（最低価格落札方式）

## 2. 入札参加者資格について

入札に参加できるのは、以下の条件を全て満たす者とする。

- (1) 一般競争入札参加資格（全省庁統一資格）において、九州・沖縄地域の競争入札参加資格を有すること。
- (2) 福岡県内に本社・支社又は事業所を有すること。
- (3) 過去3年（令和2年4月～令和5年3月）の間に、病床数300床以上の公立病院又は公的病院（済生会を含む）において入札対象品目（同等の放射線機器）の調達に係る契約の履行実績があること。
- (4) 直近3年以内に他の医療機関において指名停止等の処分を受けていないこと。
- (5) 次に掲げる競争入札に参加することができない者のいずれにも該当しないこと。
  - ① 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
  - ② 次の各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者
    - ア 契約の履行にあたり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量

に関して不正の行為をした者

- イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- ウ 正当な理由がなく、契約を履行しなかった者
- エ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- オ 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
- カ 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
- キ 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行にあたり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

③次の各号のいずれかに該当する者

- ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）と認められる者
- イ 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
- ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
- オ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められる者
- カ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

④上記①、②、③のいずれかに該当する者を入札代理人として使用する者

### 3. 入札手続き等

(1) 入札担当部署

- ①所在地 : 〒805-0050 福岡県北九州市八幡東区春の町五丁目9番27号
- ②施設名 : 社会福祉法人<sup>恩賜</sup>財団済生会支部福岡県済生会八幡総合病院
- ③担当部署 : 管財課 日高、竹下

TEL : 093-662-5211 FAX : 093-671-2338

E-mail : takeshita@yahata.saiseikai.or.jp

(2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付場所

①期間 : 令和5年5月26日(金)から令和5年6月2日(金)の9時から17時まで  
(土曜、日曜、祝祭日を除く)

②場所 : 3(1)の入札担当部署に同じ。

※交付希望者は予め上記3(1)の入札担当部署に連絡の上、来院のこと。

(3) 入札説明 : 随時3(1)の入札担当部署にて行う。

(4) 一般競争入札参加資格申請書の提出期限

(2) ①の期間に同じ。

(5) 入札参加資格審査の結果

申請者に入札参加資格の有無を電子メール又は郵送にて通知。

(6) 入札の日時及び場所

①日時 : 令和5年6月9日(金) 11時

②場所 : 済生会八幡総合病院 事務棟1階会議室

③方法 : 詳細は一般競争入札説明書による。

入札書は持参に限る。(郵送、電子メールによる提出は認めない。)

※入札書に記入する金額は、消費税等を含まない金額とする。

※入札に参加できる者は、申請者又は委任状に記された代理人に限る。

#### 4. その他

(1) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

落札者がいないときは、直ちに再度、入札を行う。再度の入札は、2回を限度とする。

再度の入札の結果、落札者がいない場合は、最低価格入札者との随意契約に移行する。

(3) 契約書作成の要否・・・ 要

以上

■新病院 一般X線撮影装置 一式 仕様書

No	No	
1		一般X線撮影装置
1-1		X線高電圧発生装置及びX線制御装置
	1-1-1	X線制御装置はインバータ方式であること。
	1-1-2	最大出力は50kW以上とし、短時間定格は80kV-630mA、150kV-320mA以上であること。
	1-1-3	撮影管電圧は40-150kVの範囲で1kVステップ設定ができること。
	1-1-4	撮影管電流は10-630mAの範囲で10ステップ以上を設定できること。
	1-1-5	撮影時間は1ms-8sの範囲で、40ステップ以上を設定できること。
	1-1-6	管電流時間積 (mAs) は0.5-600mAs以上の範囲で30ステップ以上の設定が可能であること。
	1-1-7	短時間照射は小焦点で200mAを安定して出力できること。
	1-1-8	撮影条件プログラムは合計750種類以上の登録が可能であること。
	1-1-9	操作撮影条件等はカラー液晶タッチパネルもしくはダイヤル方式で設定できること。
	1-1-10	自己診断機能は異常内容と対処方法をエラーコード又は日本語にて表示できること。
	1-1-11	X線管の許容負荷管理、熱管理 (HU管理) ができること。
	1-1-12	面積線量または患者表面線量表示ができる機能を有すること。
	1-1-13	画像処理コンソールとの接続により撮影条件等を取得でき、撮影終了後に撮影実施情報を画像処理コンソールに送信できること。
	1-1-14	自動露出機構を立位および臥位撮影台に装備すること。
	1-1-15	フットスイッチ等の装備を利用し、曝射が可能であること。
1-2		X線管装置及び絞リ装置
	1-2-1	X線管装置は回転陽極管方式であること。
	1-2-2	小焦点0.6mm以下、大焦点1.2mm以下の2焦点を有すること。
	1-2-3	ターゲット角度は12° 以上であること。
	1-2-4	極蓄積熱容量は300kHU以上であること。
	1-2-5	焦点-検出器間距離120cmにおいて、17×17インチの検出器に均一に照射可能であること。
1-3		天井走行式X線管保持装置
	1-3-1	支柱の上下動ストロークは最大1600mm以上であること。
	1-3-2	天井レールの長手、横手のストロークは病院関係者と協議の上決定すること。
	1-3-3	各軸のロックは通電時開放型オフロック方式とし、停電時もロックされること。
	1-3-4	レール材質は軽く剛性の高いアルミ合金製であること。
	1-3-5	支柱回りの回転は+150° ~-180° 以上とし、任意位置 もしくは15° 毎の位置にて固定できること。
	1-3-6	支持腕回りの回転は±180° 以上とすること。
	1-3-7	X線管装置の上下動、縦移動、横移動のロックを1つのスイッチで解除できる機構を有すること。
	1-3-8	天井懸垂型X線管球は、据置の受像装置に2m以上、または十分な距離が取れること。
	1-3-9	長手方向におよび横手方向にてあらかじめ設定した位置までX線管を移動した際に、自動にブレーキをかける機構を有すること。
	1-3-10	天井懸垂型X線管球は、任意の照射野サイズを形成できるコリメータを装備していること。
1-4		立位撮影台は以下の要件を満たすこと。
	1-4-1	立位撮影台はオートシステム社製AS-MK1を用意すること。
	1-4-2	上下動ストロークは1000mm以上であること。
	1-4-3	立位上下動の操作及び撮影部位での固定はロックレバーで容易に行えること。
	1-4-4	立位撮影台では、胸部、腹部の撮影が可能であること。
	1-4-5	立位撮影台では、全身の骨撮影が立位または座位で撮影可能であること。
	1-4-6	立位撮影台では、90cm以上の身長に対応可能なこと。
	1-4-7	自動露出機構を装備すること。
	1-4-8	立位撮影台では、固定グリッドまたはリス無しの立位撮影が可能であること。
	1-4-9	立位撮影台では、転倒防止の策を講じてあること。
1-5		臥位撮影台は以下の要件を満たすこと。
	1-5-1	臥位撮影台はオートシステム社製AS-MD1を用意すること。
	1-5-2	昇降式フローティング撮影台であること。

No	No	
	1-5-3	天板高が床上500mm～900mmまで昇降する機能を有すること。
	1-5-4	フローティングの移動距離は長手方向にて最大1000mm以上、幅手方向で最大200mm以上であること。
	1-5-5	臥位撮影台では100kg均等荷重にて正常動作が担保できること。
	1-5-6	自動露出機構を装備すること。
	1-5-7	臥位撮影台では巻込み、挟込み等の事故防止策を講じてあること。
2		一般X線撮影 間接変換FPD装置
2-1		平面検出器（以下、FPD）搭載型 カセット型デジタルX線装置について以下の条件を満たすこと。
	2-1-1	FPDはCsIもしくはGosを用いた間接変換方式であること。
	2-1-2	11.7×9.7インチ(四切サイズ)若しくは13.8×10.8インチ(大四サイズ)1枚含めること。
	2-1-3	FPDの読取り画素サイズは150μm以下であること。
	2-1-4	FPDの読取りグレーレベルは16bit以上であること。
	2-1-5	撮影後2秒未満でプレビュー画像が表示できること。
	2-1-6	撮影間隔は無線で9秒未満であること。
	2-1-7	IEEE802.11nに準拠した無線運用方式を採用していること。
	2-1-8	無線は、2.4GHz帯の周波数帯域に加えて、W52、W53、W56の高周波帯域にも対応していること。
	2-1-9	バッテリーは着脱が可能で、バッテリー交換が出来ること。
	2-1-10	フル充電で最大6.5時間以上の待機が可能であること。
	2-1-11	バッテリー充電器は最大2枚以上のバッテリーを同時に充電出来ること。
	2-1-12	バッテリーを取り外せないFPDの場合は、FPD枚数分のクレードルを用意すること。
	2-1-13	384×307.5×15.7mm以下であること。
	2-1-14	重量は1.8kg以下であること。
	2-1-15	全面耐荷重310kg以上、スポット耐荷重（40mmΦ）100Kg以上であること。
	2-1-16	本体の各側面にセンターを示すLEDまたはセンターを認知可能なくぼみを搭載していること。
	2-1-17	バッテリー残量をFPD本体で確認出来ること。
	2-1-18	起動時にユーザー操作なしで、X線照射を行わない自動キャリブレーションを行うこと。
	2-1-19	X線自動検出機能を有すること。
	2-1-20	FPD本体に内蔵メモリを搭載し、画像処理ユニットなしで撮影および画像の一時保存が可能であること。
	2-1-21	内蔵メモリには99画像以上の画像を一時保存できること。
	2-1-22	IPX6またはIPX7の防水に準拠していること。
2-2		平面検出器（以下、FPD）搭載型 カセット型デジタルX線装置について以下の条件を満たすこと。
	2-2-1	低被ばく撮影を可能にする高感度CsIを用いた間接変換方式であること。
	2-2-2	FPDは最大撮影サイズが16.3×16.8インチ以上を2枚含めること。
	2-2-3	FPDの読取り画素サイズは150μm以下であること。
	2-2-4	FPDの読取りグレーレベルは16bit以上であること。
	2-2-5	撮影後2秒未満でプレビュー画像が表示できること。
	2-2-6	撮影間隔は無線で9秒未満であること。
	2-2-7	IEEE802.11nに準拠した無線運用方式を採用していること。
	2-2-8	無線は、2.4GHz帯の周波数帯域に加えて、W52、W53、W56の高周波帯域にも対応していること。
	2-2-9	バッテリーは着脱が可能で、バッテリー交換が出来ること。
	2-2-10	フル充電で最大6.5時間以上の待機が可能であること。
	2-2-11	バッテリー充電器は最大2枚以上のバッテリーを同時に充電出来ること。
	2-2-12	バッテリーを取り外せないFPDの場合は、FPD枚数分のクレードルを用意すること。
	2-2-13	460×460×15.7mm以下であること。
	2-2-14	重量は3.1kg以下であること。
	2-2-15	全面耐荷重310kg以上、スポット耐荷重（40mmΦ）100Kg以上であること。
	2-2-16	本体の各側面にセンターを示すLEDまたはセンターを認知可能なくぼみを搭載していること。
	2-2-17	バッテリー残量をFPD本体で確認出来ること。
	2-2-18	起動時にユーザー操作なしで、X線照射を行わない自動キャリブレーションを行うこと。
	2-2-19	X線自動検出機能を有すること。
	2-2-20	FPD本体に内蔵メモリを搭載し、画像処理ユニットなしで撮影および画像の一時保存が可能であること。
	2-2-21	内蔵メモリには99画像以上の画像を一時保存できること。
	2-2-22	IPX6またはIPX7の防水に準拠していること。

No	No	
2-3		F P D制御用画像制御端末について以下の要件を満たすこと。
	2-3-1	1台で「患者属性入力」、「撮影／検査属性入力」および「画像の品質確認・最適化」が可能であること。
	2-3-2	接続可能FPD装置として、17inch×17inch、14inch×17inch、10×12inchもしくは11×14inchサイズFPDが可能なこと。
	2-3-3	画像処理機能として、階調処理、周波数処理、マルチ周波数処理、ダイナミックレンジ圧縮処理、黒化処理、ノイズ抑制処理、グリッド除去処理が行えること。
	2-3-4	被写体厚に応じてコントラストを調整することなく、ダイナミックレンジ圧縮処理を自動で調整する画像処理が行えること。
	2-3-5	階調処理、周波数処理、マルチ周波数処理、ダイナミックレンジ圧縮処理、ダイナミック処理、Virtual Grid処理を含むこと。
	2-3-6	自社および他社PACSへネットワーク接続が可能で、D I C O M P a r t 1 4に対応した階調処理を行えること。
	2-3-7	濃度・コントラスト調整が可能であること。
	2-3-8	画像回転、反転、90度回転ができること。
	2-3-9	画像の任意角度回転ができること。
	2-3-10	アノテーション入力機能を有すること。
	2-3-11	表示する画像に、撮影部位、撮影方向に応じた撮影マーカーを自動的に表示することが可能なこと。また手動で埋め込むことも可能なこと。
	2-3-12	トリミング機能を有すること。トリミング位置はQA画面に入らず撮影画面上で調整可能なこと。
	2-3-13	トリミング機能は、サイズ・位置固定、サイズ固定・位置自動認識、サイズ・位置自動認識を選択使用できること。
	2-3-14	撮影した画像の複製が可能であること。
	2-3-15	ハードディスク内の画像をDICOMストリーム形式で外部記録メディアに保管する機能を有すること。
	2-3-16	D I C O M M o d a l i t y W o r k l i s t M a n a g e m e n tをサポートし、放射線情報システムと接続して患者情報およびオーダー情報を取得できること。
	2-3-17	PACSで周波数処理などの詳細な画像処理が変更可能な形式にてStorageが行えること。
	2-3-18	PACSへのStorageは施設運用に合わせて、CR、DXを選択することができること。
	2-3-19	レーザータイプバーコードリーダーおよびバーコードリーダースタンドが備えられていること。
	2-3-20	F C Rイメージングプレートを有する入札企業は付随しているバーコード番号を利用して画像を受信できる仕様にする
	2-3-21	ディスプレイは17 i n c h以上のカラータッチモニタ（タッチパネル方式）であること。
	2-3-22	撮影済み検査の検査再開機能を有していること。
	2-3-23	ExposuerIndexの表示が可能であること。
	2-3-24	目安となるExposuerIndexを処理メニュー毎に設定することが可能であること。
	2-3-25	X線撮影装置とX線撮影条件を送受信することができること。
	2-3-26	患者ID情報をハードディスク内に最大3万件保管し、次回以降IDや氏名で検索できること。
	2-3-27	ハードディスク内に画像を約3500枚保管できること。
	2-3-28	使用者認証設定、自動ログオフ、機能別の使用者限定、技師変更／修正時のパスワード入力が可能なこと。
	2-3-29	X線自動検出機能FPDの制御が可能なこと。
	2-3-30	X線自動検出機能使用時に、検出感度切り替えが可能なこと。
	2-3-31	X線自動検出機能使用時に、未撮影メニュー選択時にパネルReadyとなり画像読み込みが可能になること。
	2-3-32	線量管理システムにDICOM X-Ray Radiation Dose SR SOP Classを用いて撮影実績を送信することが可能であること。
	2-3-33	Rawデータ出力が可能であること。
	2-3-34	撮影済みの画像を他検査に移動することができること。
	2-3-35	本院のRIS・PACSへのstorage・MWM接続を行うこと。
3	その他	
3-2		その他の機能等は、以下の機能を有すること。
	3-1-1	導入時する調達物品は、導入時の最新バージョンにて導入すること
	3-1-2	当院に構成表一覧を事前に提出すること。また、提出した構成表一覧から著しく逸脱した内容で納入しないこと。
3-3		一般撮影装置の保守・メンテナンス体制は以下の要件を満たすこと。
	3-2-1	間接変換FPD装置のリモートメンテナンス体制を整備すること。
	3-2-2	障害時は、早急な復旧を可能にするサービス体制を有すること。
	3-2-3	故障時はメンテナンス依頼より、遅くとも3～4時間以内に担当者が到着して処置にあたる事が出来ること。
3-4		その他機器関係以外については以下の条件を満たすこと
	3-3-1	日本語の操作マニュアルを1部付属すること。
	3-3-2	設置作業は、器物の取扱いに注意し、事故又は過失等により損傷した場合はそれを補償すること。

■一般撮影室—標準工事区分表

工事項目		本工事	メーカー工事	
建築	1	躯体工事 天井・壁・床内装工事	○	
	2	X線防護工事 間仕切り壁部	○	
	3	建具（扉・窓）の防護及び壁貫通部の防護	○	
	4	床荷重に対する補強工事	○	
	5	天井走行レール取付下地工事（アンカー・架台）	○	
	6	装置固定に対する壁補強工事	○	
	7	床配線ピット（防護処理含む）	○	
	8	天井点検口	○	
電気	1	装置用 電源設備	○※1	
	2	電源配電盤 及び 分電盤（配線立下げ開口、カバー付）	○	
	3	分電盤より2次側配線工事		○
	4	接地（アース）工事	○	
	5	コンセント（AC100V）工事	○	
	6	室内照明工事	○	
	7	「使用中」表示灯 取付・配線工事	○	
	8	火災感知器 工事	○	
	9	インターホン設備工事	○	
	10	ネットワーク通配線（リモートメンテナンス用）	○	
	11	高調波抑制対策（必要な場合）		○
	12	避雷器（SPD）の設置（必要な場合）		○※2
空調・衛生	1	冷暖房設備 取付工事	○	
	2	換気設備 取付工事	○	
	3	給排水（手洗器）工事（必要な場合）	○	
	4	医療ガス設備工事	○	
機器	1	装置の搬入（仮設置含む）・据付・調整		○
	2	X線漏洩線量測定		○
	3	官公庁への届出/申請（作成/提出）		△

○※1：本工事 3φ3w210V に対応

○※2：メーカー対応不可な場合は依頼工事となる

■新病院 乳房X線撮影装置 一式 仕様書

No	No	
1		概要
	1-1	日本医学放射線学会乳房撮影ガイドライン委員会が定める、乳房X線撮影装置に対するガイドライン適合基準を満たしていること。
	1-2	FPD（フラットパネルディテクタ）を搭載したデジタルマンモグラフィ装置であること。
	1-3	密着撮影に加えて、スポット撮影も実施することが可能であること。また、スポット圧迫版を含めること。
	1-4	今回の構成にマンモトームは含めなくて良いが、将来的にマンモトームが対応可能な機種であること。
2		技術的要件
2-1		X線高電圧装置は以下の要件を有すること。
	2-1-1	高電圧制御方式は、インバータ方式であること。
	2-1-2	設定範囲は23~35kVであること。
	2-1-3	管電圧は、1kVステップで設定可能であること。
	2-1-4	自動露出制御機能を備えていること。
	2-1-5	乳房圧迫厚さから自動的に管電圧を設定する機能を備えていること。
2-2		X線管装置は以下の要件を有すること。
	2-2-1	焦点サイズは、小焦点0.1mm、大焦点は0.3mmであること。
	2-2-2	陽極材質は、モリブデン（Mo）若しくはタングステン（W）であること。
	2-2-3	小焦点の最大管電流は、30mA以上であること。
	2-2-4	大焦点の最大管電流は、100mA以上であること。
	2-2-5	X線放射窓の材質は、ベリリウムであること。
	2-2-6	陽極蓄積熱容量は162kHU以上であること。
2-3		X線撮影台は以下の要件を満たすこと。
	2-3-1	撮影台の高さは、CC設定において床上 約695mm~1385mm以上の範囲で電動にて上下動すること。
	2-3-2	アームの回転は、CCの位置から一方の向きに150度以上、もう片方の向きに180度以上の範囲で回転できること。
	2-3-3	一方の乳房で設定したMLOの角度を、もう片方の乳房のMLO設定において自動的に再現する機能を備えること。
	2-3-4	アームの回転は、マニュアルで微調整することが可能であること。
	2-3-5	焦点~検出器間距離（SID）は、約65cm以上であること。
	2-3-6	撮影台のケーブルは、支柱に内蔵され露出部が少ない機構であること。
2-4		平面検出器（FPD）は以下の要件を満たすこと。
	2-4-1	入力面寸法は約170mm×240mm以上であること。
	2-4-2	乳房X線撮影装置に内蔵するX線検出器は、直接変換型フラットパネルディテクタ（以下、FPD）であること。 FPDは、アモルファスセレン（a-Se）で形成されていること。 出力画素サイズは、85μm以下であること。
	2-4-3	1枚あたりの画像容量は約55MB以下であること。
2-5		自動露出機構は以下の要件を満たします。
	2-5-1	自動露出制御は、FPDを用いた方式であること。
	2-5-2	管電圧（kV）、管電流時間積（mAs）を自動制御するオートモードを備えていること。
	2-5-3	線質調整用フィルタとして、モリブデン（Mo）、ロジウム（Rh）、アルミ（Al）のいずれかを内蔵し、複数のフィルタ内蔵の場合には管電圧に応じて自動切り換えする機能を備えていること。
2-6		圧迫機構は以下の要件を満たすこと。
	2-6-1	電動操作時の圧迫力は、200N以下であること。
	2-6-2	圧迫板は、フットスイッチにより電動にて上下動するとともに、マニュアルでも微調整することができること。
	2-6-3	圧迫板による圧迫厚さがデジタル表示される機能を備えていること。
	2-6-4	通常の圧迫板に加え、薄い乳房でも操作者の手が挟まりにくい、小乳房用圧迫板を有していること。
	2-6-5	圧迫時の痛み低減機能を有すること。
2-7		デジタル処理部は以下の要件を満たすこと。
	2-7-1	画像保存枚数は最大4000枚以上であること。
	2-7-2	システムモニタは、対角19インチ以上の液晶ディスプレイであること。
	2-7-3	記録メディアとしてCD-R（表示用画像）へ画像データ保存ができること。
	2-7-4	MWMにて患者情報のみならず検査種別のメニュー連携も出来ること。
	2-7-5	DICOM Storage SCUに対応し、サーバやビューワに画像データを送信できること。
	2-7-6	各種画像処理が可能で、ポストプロセスにおいても変更可能であること。または準ずる機能を有すること。
	2-7-6-1	階調処理（WW/WLおよびγカーブ）
	2-7-6-2	ネガポジ反転処理
	2-7-6-3	デジタル補償フィルタ（DCF）処理



No	No	
	2-7-6-4	周波数処理 (f-Proc.)
	2-7-7	撮影画像の上下位置合わせ機能備え、サーバやビューワに位置調整後の画像を送信できること。
	2-7-8	検査中の画像を画像確認用モニターで参照できるオプションを含めること。
	2-7-9	撮影画像上に、テキスト、マーク等によって、撮影時の情報を入力し、DICOM情報としてサーバに送信することができること。
	2-7-10	画像に乳腺内外コントラストを強調するLUTの機能を有すること。
	2-7-11	病院指定のマンモビューワ（PSP）と接続し、PACS更新時においてもマンモビューワと接続すること。
	2-7-12	当院のH I S、R I S、P A C Sの更新時には、当該契約にて接続すること。
	2-7-13	本院のRIS・PACSへのstorage・MWM接続を行うこと。
3	その他	
3-1	周辺機器	
	3-1-1	PMMAファントムを有していること。 自社製のマンモグラフィ専用品質管理ツールを有している場合は含めること。
	3-1-2	ACR156ファントムまたは同等品を有していること。
	3-1-3	ステップファントムを有していること。
	3-1-4	X線防護衝立を有していること。
	3-1-5	立位困難時に使用する患者用椅子を撮影室に備えること。
	3-1-6	防護衣かけ(保科製作所 PHC-1と同等品)を用意すること。
3-2	その他の機能等は、以下の機能を有すること。	
	3-2-1	導入時する調達物品は、導入時の最新バージョンにて導入すること
	3-2-2	当院に構成表一覧を事前に提出すること。また、提出した構成表一覧から著しく逸脱した内容で納入しないこと。
3-3	マンモグラフィ装置の保守・メンテナンス体制は以下の要件を満たすこと。	
	3-3-1	納入業者の負担により、電話回線若しくはインターネット回線を設置し、オンラインでの保守管理（マシンログの保存等を含め）が24時間可能なりリモートメンテナンス体制を整備すること。
	3-3-2	障害時は、早急な復旧を可能にするサービス体制を有すること。
	3-3-3	故障時はメンテナンス依頼より、遅くとも3～4時間以内に担当者が到着して処置にあたる事が出来ること。
	3-3-4	北九州市乳がん検診対象施設となりうる基準の保守契約業務に関するプランを、複数提示すること。
3-4	その他機器関係以外については以下の条件を満たすこと	
	3-4-1	日本語の操作マニュアルを1部付属すること。
	3-4-2	設置作業は、器物の取扱いに注意し、事故又は過失等により損傷した場合はそれを補償すること。
	3-4-3	物品設置の際に点検・調整及び試験運転を行い、担当者に十分説明の上、引き渡すこと。
	3-4-4	設置場所は、当院が指定した場所に設置すること。
	3-4-5	調達物品の搬入(新病院養生費用含む)及び仕様を満たした据付、配線、調整等の工事について落札業者の負担にて行うこと。
	3-4-6	調達物品の設置にあたっては、当院の設置条件に照らし合わせて、電気(分電盤)容量、建築基準法、消防法等関連法規に抵触しないように予め確認すること。また、関係諸官庁との協議を当院と協力して行うこと。
	3-4-7	納入期限内に当院が指定した場所に設置し、安定した稼働が可能であること
	3-4-8	調達物品のシステム、規格、寸法等の仕様書および配置計画図を提出すること。
	3-4-9	調達物品の納入前に、設置等にかかる日程表等を提出すること。
	3-4-10	納入期限前までに、当院の指示に基づき、当院の職員立会による稼働テストを実施すること。 また、新病院開院後の安定稼働のための支援を行うこと。
	3-4-11	納入検収後1年間は無償保障期間とし、調達物品安定稼働の為に点検を実施すること。
	3-4-12	調達物品に必要な工事等を行うこと。本調達に含める工事費用についての詳細は別紙『工事区分表』のメーカー工事を確認すること。
	3-4-13	調達物品の設置・廃止・使用等に際し、諸官庁に提出が必要な各種申請書類の作成業務及びそれに関する費用は本調達に含むこと。(提出は当院で行う)
	3-4-14	本仕様書に掲げる調達物品について、当院の指定する時期に、当院の定める形式にて、納入物品明細（メーカー名・型番・シリアル番号・耐用年数等）をExcelデータで提出すること。

■マンモ室—標準工事区分表

工事項目		本工事	メーカー工事	
建築	1	躯体工事 天井・壁・床内装工事	○	
	2	X線防護工事 間仕切り壁部	○	
	3	建具（扉・窓）の防護及び壁貫通部の防護	○	
	4	床荷重に対する補強工事	○	
	5	天井走行レール取付下地工事（アンカー・架台）	○	
	6	床配線ピット（防護処理含む）	○	
	7	天井点検口	○	
電気	1	装置用 電源設備	○※1	
	2	電源配電盤 及び 分電盤（配線立下げ開口、カバー付）	○	
	3	分電盤より2次側配線工事		○
	4	接地（アース）工事	○	
	5	コンセント（AC100V）工事	○	
	6	室内照明工事	○	
	7	「使用中」表示灯 取付・配線工事	○	
	8	火災感知器 工事	○	
	9	ネットワーク通配線（リモートメンテナンス用）	○	
	10	高調波抑制対策（必要な場合）		○
	11	避雷器（SPD）の設置（必要な場合）		○※2
空調・衛生	1	冷暖房設備 取付工事	○	
	2	換気設備 取付工事	○	
	3	給排水（手洗器）工事（必要な場合）	○	
	4	医療ガス設備工事（必要な場合）	○	
	5	除湿器・排水ドレン	○	
機器	1	装置の搬入（仮設養生含む）・据付・調整		○
	2	X線漏洩線量測定		○
	3	官公庁への届出/申請（作成/提出）		△

○※1：本工事 1φ2w210V に対応

○※2：メーカー対応不可な場合は依頼工事となる